

患者様、ご家族様へ 大切なお知らせ

2024 年度診療報酬改定に伴い
6月から窓口負担額と診療手続きが変わります

国の定める診療報酬の改定により、6月から会計金額が変更になります。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

高血圧、糖尿病、脂質異常症の治療で通院中の患者様には、患者様ご自身の同意を得ての診療計画書作成が義務付けられます。

診療時間、待ち時間が長くなることも懸念されますが、皆様にはこれまで通り、ご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

2024 年 6 月
けんろく診療所
所長 古田和雄